

【防災情報】酒田河川国道事務所 台風25号に伴う道路防災情報（第1報）

台風25号に伴う高波により、国道7号の以下の箇所で片側交互通行規制を実施いたします。

これにより酒田河川国道事務所は災害対策支部（道路）「注意体制」を設置しました。

今後の気象状況、道路情報には十分注意願います。

記

1. 規制箇所：山形県鶴岡市堅苔沢字平畑 地内
2. 事務所体制
道路：平成30年10月 7日（日） 7時30分～ 注意体制
3. その他： 現在、被害は確認されておりませんが、今後の高波の状況次第では全面通行止めの可能性があります。
今後の気象状況、道路情報にご注意ください。

道路情報は、酒田河川国道事務所HP：www.thr.mlit.go.jp/sakata/

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町 1- 2- 1
TEL 0234-27-3331（代表）
副所長（道路） おおとも たけひこ 大友 武彦

通行規制箇所

